

(料金改定等のお知らせ)

## 「通所介護（デイサービス）」料金表

令和元年10月1日改定分

対象事業所 奈良市：あすならホーム（富雄・西の京）、あすならハイツあやめ池  
大和郡山市：あすならホーム（郡山・筒井）  
生駒市：あすならホーム菜畑

上記事業所の地域区分は「6級地」で1単位あたりの単価は **10.27円**

### 1. 基本サービス

#### ①通常規模 2時間以上3時間未満

要介護区分	単位数	利用料金	自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
要介護1（1単位の増）	267単位	2,742円	275円	549円	823円
要介護2（2単位の増）	307単位	3,152円	316円	631円	946円
要介護3（2単位の増）	347単位	3,563円	357円	713円	1,069円
要介護4（2単位の増）	386単位	3,964円	397円	793円	1,190円
要介護5（2単位の増）	426単位	4,375円	438円	875円	1,313円

#### ②通常規模 3時間以上4時間未満

要介護区分	単位数	利用料金	自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
要介護1（2単位の増）	364単位	3,738円	374円	748円	1,122円
要介護2（2単位の増）	417単位	4,282円	429円	857円	1,285円
要介護3（2単位の増）	472単位	4,847円	485円	970円	1,455円
要介護4（3単位の増）	525単位	5,391円	540円	1,079円	1,618円
要介護5（3単位の増）	579単位	5,946円	595円	1,190円	1,784円

#### ③通常規模 4時間以上5時間未満

要介護区分	単位数	利用料金	自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
要介護1（2単位の増）	382単位	3,923円	393円	785円	1,177円
要介護2（2単位の増）	438単位	4,498円	450円	900円	1,350円
要介護3（2単位の増）	495単位	5,083円	509円	1,017円	1,525円
要介護4（3単位の増）	551単位	5,658円	566円	1,132円	1,698円
要介護5（3単位の増）	608単位	6,244円	625円	1,249円	1,874円

#### ④通常規模 5時間以上6時間未満

要介護区分	単位数	利用料金	自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
要介護1（3単位の増）	561単位	5,761円	577円	1,153円	1,729円
要介護2（3単位の増）	663単位	6,809円	681円	1,362円	2,043円
要介護3（4単位の増）	765単位	7,856円	786円	1,572円	2,357円
要介護4（4単位の増）	867単位	8,904円	891円	1,781円	2,672円
要介護5（5単位の増）	969単位	9,951円	996円	1,991円	2,986円

⑤通常規模 6時間以上7時間未満

要介護区分	単位数	利用料金	自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
要介護1 (3単位の増)	575単位	5,905円	591円	1,181円	1,772円
要介護2 (3単位の増)	679単位	6,973円	698円	1,395円	2,092円
要介護3 (4単位の増)	784単位	8,051円	806円	1,611円	2,416円
要介護4 (4単位の増)	888単位	9,119円	912円	1,824円	2,736円
要介護5 (5単位の増)	993単位	10,198円	1,020円	2,040円	3,060円

⑥通常規模 7時間以上8時間未満

要介護区分	単位数	利用料金	自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
要介護1 (3単位の増)	648単位	6,654円	666円	1,331円	1,997円
要介護2 (4単位の増)	765単位	7,856円	786円	1,572円	2,357円
要介護3 (4単位の増)	887単位	9,109円	911円	1,822円	2,733円
要介護4 (5単位の増)	1,008単位	10,352円	1,036円	2,071円	3,106円
要介護5 (6単位の増)	1,130単位	11,605円	1,161円	2,321円	3,482円

⑦通常規模 8時間以上9時間未満

要介護区分	単位数	利用料金	自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
要介護1 (3単位の増)	659単位	6,767円	677円	1,354円	2,031円
要介護2 (4単位の増)	779単位	8,000円	800円	1,600円	2,400円
要介護3 (4単位の増)	902単位	9,263円	927円	1,853円	2,779円
要介護4 (5単位の増)	1,026単位	10,537円	1,054円	2,108円	3,162円
要介護5 (6単位の増)	1,150単位	11,810円	1,181円	2,362円	3,543円

⑧時間延長加算料金(要介護1~5共通)…「8時間以上9時間未満」の単位数に加算

延長後の時間	単位数	利用料金	自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
9時間以上10時間未満	50単位	513円	52円	103円	154円
10時間以上11時間未満	100単位	1,027円	103円	206円	309円
11時間以上12時間未満	150単位	1,540円	154円	308円	462円
12時間以上13時間未満	200単位	2,054円	206円	411円	617円
13時間以上14時間未満	250単位	2,567円	257円	514円	771円

※所要時間8時間以上9時間未満のサービスから連続して日常生活上の世話をを行った場合に、上記の単位が加算されます。

2. 加算サービス(減算)

加算サービスの種類	単位数	利用料金	自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
入浴介助加算/1日につき	50	513円	52円	103円	154円
中重度者ケア体制加算/1日につき	45	462円	47円	93円	139円
生活機能向上連携加算1/1月につき	200	2,054円	206円	411円	617円
生活機能向上連携加算2/1月につき	100	1,027円	103円	206円	309円

個別機能訓練加算（Ⅰ）/1日につき	46	472円	48円	95円	142円
個別機能訓練加算（Ⅱ）/1日につき	56	575円	58円	115円	173円
ADL維持等加算（Ⅰ）/1月につき	3	30円	3円	6円	9円
ADL維持等加算（Ⅱ）/1月につき	6	61円	7円	13円	19円
認知症加算/1日につき	60	616円	62円	124円	185円
若年性認知症受入加算/1日につき （認知症加算算しない場合のみ）	60	616円	62円	124円	185円
栄養改善加算/1回につき（月2回限度）	150	1,540円	154円	308円	462円
栄養スリミング加算/1回（6月に1回を限度）	5	51円	6円	11円	16円
口腔機能向上加算/1回につき（月2回限度）	150	1,540円	154円	308円	462円
送迎減算（送迎を行わない場合）/片道	▲ 47単位	▲ 482円	▲ 49円	▲ 97円	▲ 145円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）1/回	18	184円	19円	37円	56円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）2/回	12	123円	13円	25円	37円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）/回	6	61円	7円	13円	19円

※上記の加算の適用は利用者への提供サービスの内容や事業所の体制等によって異なりますので、加算をつける場合には事前に説明させていただきます。

介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数に5.9%を乗じた単位数
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） 新規	所定単位数に1.2%を乗じた単位数
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ） 新規	所定単位数に1.0%を乗じた単位数

※所定単位数…1ヶ月間に利用した基本サービスと加算サービスの単位数の合計です。

※介護職員処遇改善加算…介護職員の処遇を改善するために賃金改善や資質の向上等の取組みを行う事業所に認められる加算です。

※介護職員等特定処遇改善加算…2019年10月からの消費税率引き上げに伴い、処遇改善のための特定処遇交付金が新設されました。

※介護職員処遇改善加算と介護職員等特定処遇改善加算の両方が加算されます。

介護職員等特定処遇改善加算が（Ⅰ）の場合…所定単位数に7.1%（5.9%+1.2%）を乗じた単位数が加算されます。

介護職員等特定処遇改善加算が（Ⅱ）の場合…所定単位数に6.9%（5.9%+1.0%）を乗じた単位数が加算されます。

※介護保険適用料金の自己負担額

- ・1ヶ月に利用されたサービスの単位数の合計（処遇改善加算・特定処遇改善加算を含む）に地域区分単価を乗じた金額が介護保険サービスの利用料金で、利用者の自己負担割合に応じた金額が自己負担金になります。
- ・1ヶ月の単位数の合計に地域区分単価を乗じて計算するため、サービス毎の自己負担額を合計した場合、小数点以下の端数処理の関係で請求書の金額とは差異が生じることがあります。

令和元年 月 日 事業所名（ ） 説明者（ ）

サービス利用者の氏名（ ）

消費税増税に伴う基本サービス料金の改定及び新規の「介護職員特定処遇改善加算」についての説明を受けました。

説明を受けた方（ ）（ 本人・家族・代理人 ） ⑩